

非 掲 載 表 を 利 用 さ れ る 方 へ

1 年齢別推計人口について

年齢は、令和5年10月1日午前0時現在の満年齢で計算した。

なお、国勢調査では、住民基本台帳への登録の有無にかかわらず「常住者」を調査対象としているため、住民基本台帳による転出の手続きをとらずに、他市町村に居住していたためなど、国勢調査で把握されなかった者が、国勢調査後に転出または死亡により住民基本台帳より削除された場合、その転出と死亡の合計数が国勢調査によって把握された同年齢の人口よりも多くなると、「－」(マイナス)表示となることがある。

2 用語の説明

(1) 自然増 …………… 出生・死亡による人口の変化をみたもの

出生……………出生届により住民票の記載をした者

死亡……………死亡届又は失踪宣告により住民票を削除した者

(2) 社会増 …………… 転入・転出による人口の変化をみたもの

転入総数……………県内転入+県外転入+その他転入

県内転入……………県内他市町村からの転入により住民票の記載をした者

県外転入……………県外及び国外からの転入により住民票の記載をした者

その他転入……………転出を取り消した者及び転入届がないために住民票の職権記載
を行った者

転出総数……………県内転出+県外転出+その他転出

県内転出……………県内他市町村への転出により住民票を削除した者

県外転出……………県外及び国外への転出により住民票を削除した者

その他転出……………転出先不明につき住民票の職権削除を行った者

3 その他

(1) 単位は全て：人

(2) 表中の一印は減少を示す。

(3) 第7表「都道府県別転入転出者数」における「富山県」の行は、県内転入・県内転出を示す。

また、「その他」は職権記載・削除による移動地不詳を示す。